

# 令和8年度放課後児童クラブ「ミライエ」入所案内

ミライエでは、就労や病気等で保護者等が下校時間に常時留守である家庭の小学生を対象に、遊びを中心とした活動を通じて児童の保護や健全育成を図るため放課後児童クラブを実施しています。

## ■受付期間について

受付窓口	令和7年11月17日(月) 18:30分～19:30分・ミライエ
	令和7年11月18日(火) 18:30分～19:30分・ミライエ
	令和7年11月22日(土) 09:00分～12:00分・ミライエ
	令和7年11月22日(土) 13:00分～15:00分・ミライエ
結果の通知	令和8年2月初旬

定員を超える申請があった場合は選考を行い、入所決定を行います。選考は児童の学年やお仕事の時間、状況などをもとに行い、利用の必要性が高いと思われる児童から優先的に入所案内をします。利用料の減免はありません。

## ■申請条件について

同一世帯の方で、保護者と20歳以上65歳未満の世帯員について、下記の証明が必要です。  
提出漏れや証明に不備がある場合、入所決定が出来ません。

利用期間	必要内容
通年	15時以降を含む拘束時間が、1日4時間以上で週3日以上

※短期間・長期休校期間のみの受付は行っておりません。

## ■必要書類

必要書類	書類名等	備考
	受付者の本人確認ができるもの(免許証等)	不備などで書類の再提出をお願いする場合があります。
	放課後児童クラブ入所申請書	
	家庭状況等申請書	
	留守家庭であることを証明する書類等 ※保護者と、20歳以上65歳未満の世帯員の証明が必要	育児休業中は放課後児童クラブの利用はできません (出産後翌月末まで利用可)。 育児休業から復職する場合、利用開始は復職日からです(慣らし期間はありません)。 求職中は放課後児童クラブの利用はできません。
	<input type="checkbox"/> 雇用されて働いている人 ⇒ 就労証明書	
	※シフト勤務・三交代勤務の方など、変則勤務の方は、シフト表等の提出が必要。	
	<input type="checkbox"/> 自営業等で働いている人 ⇒ 就労証明書(途証明が必要な場合あり)	
	<input type="checkbox"/> 学校等に通っている人 ⇒ 学生証とカリキュラム表等	
	<input type="checkbox"/> 病気中の人 ⇒ 診断書	
	<input type="checkbox"/> 介(看)護をしている人 ⇒ 介(看)護申立書と診断書等	
	<input type="checkbox"/> 障がい等がある人 ⇒ 診断書(手帳があれば診断書に添付)	
	<input type="checkbox"/> 産前産後間もない人 ⇒ 母子手帳の写し(出産予定日がわかるページ)	
<input type="checkbox"/> 求職中の人(4月から就労予定) ⇒ 申立書(※4月入所限定)		
≪対象者のみ必要な書類≫		
<input type="checkbox"/> 入所児童に障がいなどがある ⇒ 障がい者手帳の写し、診断書の写し		
<input type="checkbox"/> 入所児童が特別支援学級または通級指導教室への入級が適切であると教育委員会から通知を受けている ⇒ 令和8年度児童の就学について(通知)の写し ※教育委員会で発行		
<input type="checkbox"/> 入所児童が通学区域外就学(校区外通学)または学校選択制度を利用している ⇒ 許可通知書の写し		

■申請書などの配布場所

ミライエホームページ、ミライエ(未来への家)

※唐津市の申請書の代替利用可。



■申請方法

①と②の両方が必要です。

① インターネットで受付申請

スマートフォン

右の二次元コードから申請しご希望の面接日を決定してください。



パソコン

下の URL から申請しご希望の面接日を決定してください。  
<https://forms.gle/aSa4VMLMQtmcktay6>

② 面接

◇面接当日は、お子さまもご一緒に来所してください。

◇面接当日までに必要書類の準備をお願いします。就労証明書等で準備が間に合わない場合は、後日提出をお願いします。

■放課後児童クラブ負担金

児童1人につき月額5,500円、長期休校日(夏休み等)は別途加算あり。

※在籍していれば利用がなくても負担金はかかります。

※月途中で入所又は、退所した場合でも日割りは行いません。

※負担金の減免等はありません。

集金日：毎月5日までに現金にて納付をお願いします。